/地震発生時対応マニュアル

地震発生

児童の安全確保

身を守るよう指示する。
・児童に安心させるような声をかける。

緊急放送

授業中の場合

「地震です。地震です。素早く机の下にもぐり机の脚を押さえなさい。校庭にいる人はジャングルジムの所に集合しなさい。体育館にいる人は中央に集まりなさい。窓やドアを開けカーテンは閉めなさい。…地震は収まったようですが、強い地震がくる恐れがあるので、校庭に避難します。机の下から出て防災頭巾をかぶりなさい。「お・か・し・も」の約束を守って避難します。それでは、避難開始」

災害対策本部設置

・被災状況の把握（校舎・体育館・地域）
・避難経路を確認
・緊急放送による避難指示

震度5弱以下

原則として下校させる（集団下校等）

・家庭に大人がいない場合や交通機関の影響で保護者が帰宅困難になることが予想される場合は、学校で待機させ保護者の引き取りを待つ。

震度5強以上

保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる

・児童は学校に待機し、「引き取りカード」に準じて各家庭に引き渡す。（時間がかかっても、保護者が引き取に来るまでは児童を学校で保護しておく）

避難誘導

安否確認・避難誘導担当

揺れがおさまり次第、担当区域を巡回。（残留者の有無を確認）

①授業中
・最も安全な避難経路で子どもを避難場所へ誘導する。
・「お·か·し·も」の徹底。
・非常持ち出し袋、出席簿、児童名簿等を持ち、校庭に避難する。
・人員点呼…担任→副校長→校長

②休憩中
１組担任は、校庭に直行し校庭にいる児童を並ばせる。２組担任は、教室に直行し教室にいる児童に机の下へ入るよう指示しながら出口を確保する。
・専科、主事：残留児童の確認をし、避難誘導。（トイレ、体育館等）確認後→副校長へ報告

③登下校中
・担任：校庭に避難誘導。
人員点呼→副校長（避難指示を待つ）

④第二次避難場所に誘導する場合
・避難行動：２列縦隊。人員点呼→副校長

避難後の対応

・校舎、通学路等の被害状況の把握、情報収集
・連絡、報告→教育委員会、警察
・保護者への連絡（学年）
・情報発信（緊急連絡メール・HP 等）

応急救護活動

応急救護担当

①負傷者の応急処置（学年・氏名・負傷者程度等必要な事項を記録）→管理職へ報告→保護者への連絡
②負傷者の搬送：救急隊と連絡をとる。
③児童の不安への対処…教職員は児童のそばにいて、安全な行動をとるように声をかける。

避難所開設

児童の下校

・引き渡し等の決定、実施
・学童との連携

児童保護の継続

引き取り保護者等が来校できない場合は学校で保護